

業務仕様書

1 業務概要

- (1) 業務名称 県立中央病院空調機器清浄・室内環境適正化業務委託
- (2) 履行場所 鳥取市江津730 鳥取県立中央病院
- (3) 業務期間 契約締結日から令和7年3月31日まで

2 業務内容

病棟他諸室の室内空気環境を清浄に運用していくために、エアコン室内機の機内洗浄を洗剤洗浄、水洗いにより行う。吹き出し口、ケーシング内面、パネル表面を清掃対象とする。

3 想定作業機器台数

次の表に、本業務における契約期間内の想定総作業機器台数を示す。想定作業機器台数は、実際の作業数量を既定するものではなく、実際に作業を行う機器は、各室の使用状況、受注者の体制等により決定する。

清掃想定対象機器台数

機種	想定機器台数
カセット形エアコン室内機 (ビル用マルチ、パッケージ)	280台
内訳	
5階病棟 70台のうち	50台
6階病棟 71台のうち	50台
8階病棟 76台のうち	50台
9階病棟 77台のうち	50台
10階病棟 74台のうち	50台
11階病棟 30台のうち	20台
EC 51台のうち	2台
栄養管理室 19台のうち	8台

4 委託料の支払い

(1) 完了報告及び確認

受注者は、次の期間毎に作業完了報告書を提出すること。提出は、期間終了翌日より、10日以内に行うこと。その後、発注者の検査を受けるものとする。

期 名	期 間
5－7月期	契約日 から令和6年 7月31日まで
8－9月期	令和6年 8月1日から令和6年 9月30日まで
10－11月期	令和6年10月1日から令和6年11月30日まで
12－1月期	令和6年12月1日から令和7年 1月31日まで
2－3月期	令和7年 2月1日から令和7年 3月31日まで

(2) 委託料の支払

ア 受注者は(3)の完了報告書が適正と認められた後、速やかに当該期間に係る委託料の請求書を発注者へ提出するものとする。

イ 発注者は、正当な請求書を受領した日から30日以内に請求に係る委託料を支払うものとする。

5 一般共通事項

(1) 提出書類

次の書類を作成し、施設管理担当者に提出こと。

- ・清掃計画書（清掃要領）
- ・作業スケジュール（2週間分程度）

(2) 業務条件

ア 実施日

発注者は、各室の運用に支障のない期日を事前に調整するので、受注者は、これを下に作業日時を決定する。

イ 業務の実施時間帯

平日、土曜日 8時30分～17時

(3) 駐車場の利用

利用できる。使用箇所は施設管理担当者と協議すること。

(4) 受注者の負担の範囲

ア 業務の実施に必要な施設の電気、ガス、水道等の使用にかかる費用負担は無い。

イ 業務の実施に必要な工具、計器、ウエス、養生材、および事務用品等は受注者の負担とする。

(5) その他

ア 本業務の実施過程で知り得た秘密を他に漏洩してはならない。

イ その他不明な点は、施設管理担当者と受注者が協議するものとする。